

平成 1 9 年度決算概要説明書

平成 2 0 年 9 月 2 日

平成19年度の一般会計及び特別会計決算並びに公営企業会計決算の認定をいただくに当たり、各会計の執行の概要を申し上げます。

【 総 括 】

本市の平成19年度一般会計当初予算は、土地価格の下落による固定資産税・都市計画税の減収があるものの、国と地方財政の三位一体の改革に伴う税源移譲によって市民税の大幅な増加が見込まれる中で、本市の健全財政の基礎を築いていくため、「健康増進、観光振興、行財政改革」の3つのKの発展・充実のための各種施策の展開を念頭に、サマーレビューの成果を反映させた予算編成に当たることといたしました。

歳出においては、サマーレビューで見直した事業費を予算要求額の上限とするとともに、政策的経費については、部ごとに前年度当初予算額と同額の上限を設ける中で、新年誌発行事業や消費生活展開催事業など50事業を見直し、経費の節減を図る一方で、城ヶ崎海岸門脇駐車場拡張事業や木下空太郎記念館生家改修事業、元気のある地域づくり応援事業などの新規事業にも着手することといたしました。

その結果、一般会計の予算規模を216億7,700万円と、前年度を3.1%上回る前向きな予算とし、その後、生活保護扶助費や台風9号などによる災害復旧事業費の増額補正を含め6回にわたる補正を行い、最終予算規模を226億8,014万4千円といたしました。

執行に当たりましては、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、現場を大切にしながら、市民の視線に立った施策を実施する中で、「伊東再生」に向けた歩みを確実に進めたところでございます。

以上、平成19年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明いたします。

一般会計における歳入決算額は、224億4,151万3千円で、対前年度伸び率はマイナス0.2%となり、歳出決算額は221億9,039万8千円で、執行率は97.8%、対前年度伸び率はマイナス0.5%となりました。

歳入歳出差引額は2億5,111万5千円となり、特定交通安全施設等整備事業などの繰越明許により、翌年度へ繰り越すべき財源323万1千円を差し引いた実質収支額は、前年度を32.2%上回る2億4,788万4千円とな

りました。

歳入決算につきましては、自主財源に大きな比重を占める市税が、予算現額を0.2%下回る決算となったものの、対前年度比では5.8%増加いたしました。また、依存財源では、県支出金が対前年度比で20.7%増加したものの、地方譲与税が69.5%、地方交付税が14.2%、市債が1.1%、それぞれ減少しております。

歳出決算では、経常経費における人件費が、職員給与や議員報酬を始めとする各種委員報酬などの見直しによって前年度を1.1%下回りましたが、扶助費が2.4%、公債費が3.2%増加しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費のうちの補助事業費が、電線類地中化事業の完了により減額したことによって対前年度比35.7%減少するとともに、単独事業費では、汐吹公園整備事業や一碧湖・大室線改良事業などの新規事業を実施したものの、街路事業の大幅な減額などにより前年度を4.4%下回り、その結果、普通建設事業費全体では、対前年度比で10.2%減少いたしました。

その他の経費では、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、介護老人保健施設特別会計に対する繰出金が増加したものの、水道事業会計への出資金が減少したことなどにより、全体では前年度を0.3%下回っております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、病院事業会計及び水道事業会計決算について申し上げます。

まず、病院事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで35億5,580万5千円、支出が35億8,665万8千円となり、消費税等を除いた当年度純損失は3,085万3千円となりました。

資本的収支におきましては、収入が1億9,550万4千円、支出が2億3,336万4千円で、収支差し引き3,786万円の不足となりましたが、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

水道事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで18億5,910万円、支出が16億630万8千円となり、消費税等を除いた収支差し引き2億2,286万5千円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入が3億7,774万円、支出が10億8,500万2千円となり、収支差し引き7億726万2千円の不足となりましたが、この不足額は、損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

以上が、病院事業会計及び水道事業会計決算の概要でございます。

続きまして、諸施策の執行状況につきましては、基本計画の柱に沿って、原副市長から説明いたします。

【 諸施策の概要 】

最初に、「活力あるまちづくり」に係る事業でございます。

観光の活性化につきましては、「伊東市観光基本計画」の基本理念に基づき、本市を愛する心やもてなしの心を育むとともに市民と観光客の交流を推進するため、市民と協働して、本市の魅力ある自然、歴史、文化を紹介する自然歴史案内人認定制度を取り入れ、人材育成を図りました。

さらに、より戦略的な観光施策を展開するため、魅力ある観光資源の掘り起こしや特色ある誘客イベントの創出に努めるとともに、広告宣伝手法を見直し、観光客ニーズに対応した観光情報の収集、発信を的確、迅速に行うメディアミックス事業を新たに実施いたしました。

また、市制施行60周年記念事業として、伊東温泉無料列車による誘客の拡大を図るとともに、「1月10日いとう市民感謝の日」に観光施設、宿泊施設、商店街などの事業所の協力を得て、市民や観光客への施設の無料開放や各種の割引などを実施いたしました。

インバウンド宣伝事業につきましては、新たな観光マーケットを開拓するため、本市の魅力ある観光情報の発信や静岡県等と連携したセールスプロモーションを進めました。

また、ゴルフプレー客の本市への誘客を図るため、市内5場のゴルフ場と連携して、伊東温泉夢ゴルフ誘客事業を実施し、伊東温泉のイメージアップに努めました。

さらに、市民参加型の誘客イベントである「伊東温泉湯めまつり事業」や「季節の観光イベント事業」などを市民と一体となって展開し、中心市街地や南部地域などの活性化と通年型観光地づくりを進めました。

健康保養地づくり事業につきましては、「認知動作型トレーニングマシン」と

「温泉」を組み合わせた健脳健身教室を引き続き開催し、その効果を検証、評価し、プログラムの普及に努めるとともに、バレエ・ダンスセミナーを開催するなど、滞在型観光地づくりを進めました。

観光施設の整備につきましては、一碧湖周辺の歩道整備と小室山テニスコートの人工芝改修工事を行うとともに、城ヶ崎海岸門脇駐車場を拡張し、自動料金徴収システムを取り入れた24時間対応の有料駐車場として整備いたしました。

観光・文化施設「東海館」につきましては、「孔雀の間」及び「藤の間」の改修工事を行い、施設の充実を図るとともに、観光会館につきましては、屋上ドレイン修繕を行うなど、施設の維持管理に努めました。

伊東マリンタウンにつきましては、ウッドデッキの整備や新たに伊東サンライズマリーナのビジター棧橋の増設工事を行い、「道の駅」・「海の駅」としての機能の充実を図るとともに、平成19年台風9号の高波のため破損決壊した護岸防波壁等の復旧工事を行いました。

なお、伊東マリンタウンは、陸海一体の交通拠点施設として、年間226万人が利用するなど、本市や伊豆全域の情報発信の機能を持った観光拠点施設の役割も果たしております。

平成19年の来遊客数は前年と比べ微増したものの、観光を基幹産業とする本市にとりましては、依然として市内経済の先行きが見えない、厳しい状況が続いておりますが、引き続き、観光産業の振興を推進してまいります。

農業振興関係につきましては、遊休農地対策として、NPO法人が実施する市民農園事業に支援を行い、新たな形態による農地の有効利用を図りました。

また、農業関係団体への各種助成を行うとともに、地産地消の核となるJAあいら伊豆ファーマーズマーケット内の観光案内所等の設置に助成を行うなど、直売施設を支援し、地場製品の消費拡大を図りました。

農業基盤整備につきましては、農村景観や環境に配慮した生産基盤づくりに取組む市内3地区の活動組織を支援し、農地や農業施設の保全及び質的向上に努めました。

林業関係では、松くい虫防除対策事業を実施するとともに、林道松原線や大平線の改良事業を行い、森林の整備に努めました。

水産業関係につきましては、アオリイカ産卵場設置やアワビ・ヒラメ種苗放流等の事業へ所要の負担を行い、つくり育てる漁業の振興を図りました。

商工関係では、中小企業者への小口資金等の制度融資に対して利子補給するとともに、利用者の負担を軽減するため信用保証料の補給を実施いたしました。

さらに、中小企業の振興や商工団体の育成のため、商店街の活性化支援策として、個店魅力アップ支援事業に対する助成や、地場産品を活用する「いとうオンリーワン創作フェア」を実施するとともに、商店街や伊東駅前等のイルミネーション装飾に助成を行い、中心市街地の賑わいを創出いたしました。

加えて、経費の一部を助成する住宅リフォーム振興事業を通じ、地元建築関連業の振興を図りました。

労働関係につきましては、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。

また、勤労者対策として、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、市内経済への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する資金の貸付けを行いました。

さらには、離職者、転職者等を対象に、再就職を支援するためのパソコン講座を実施いたしました。

次に、「快適なまちづくり」に係る事業でございます。

市道の整備につきましては、暮らしやすい住環境を形成し、機能的な都市基盤を構築するため、国県の補助を得て、「三の原線」、「富戸・梅の木平線」及び「泉・城星線」の市道改良工事を進めました。また、生活道路の整備として、「小浦坂・寒塚線」を始め、「伊豆高原・東拓線」、「吉田道線」、「南口線」、「一碧湖・大室線」等について改良整備を進めました。

交通安全施設等の整備事業につきましては、国の補助を得て、「園林線」及び「中丸1号線」におきまして、歩車共存道路の整備を行い、「桜木1号線」の交差点改良工事を実施するとともに、防護柵、区画線、道路反射鏡の設置を行うなど、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めました。

国県道の整備につきましては、主要地方道「伊東大仁線」における登坂車線の設置や県道「伊東川奈八幡野線」の整備に関する道路改良工事に対し、所要の

負担をいたしました。

港湾整備事業におきましても、伊東港港湾施設の維持・改修工事等に対して所要の負担を行うとともに、港と海岸の再整備について国県に対する要望活動を展開いたしました。

砂防事業につきましては、「宇佐美向田」と「松原寺山」の2か所において、静岡県により施工されている急傾斜地崩壊対策事業に対して、所要の負担を行いました。

また、河川の整備につきましては、市民生活の安全確保のための治水対策として、玖須美城星地内の排水路や八幡野川支川等について、改修工事を行いました。

都市計画街路事業につきましては、宇佐美地区の幹線道路整備である「宇佐美八幡中里線改良事業」を継続して施工いたしました。

景観整備事業につきましては、伊東駅前通り整備事業に取り組み、前年度に引き続き、市道「南口線」電線類地中化と歩道修景工事を施工いたしました。

公園建設事業につきましては、小室山公園の遊歩道や汐吹公園の駐車場等を整備し、公園利用者の利便性向上を図りました。

市営住宅の整備につきましては、城ノ木戸住宅汚水処理下水道化工事、角折住宅と猪山住宅のベランダ手摺改良工事、新山住宅A棟の外壁改修工事、角折住宅のリフレッシュ工事等を実施いたしました。

ごみ処理関係では、古紙回収や生ごみ処理容器等の購入に対する補助により、ごみの減量化や再資源化の推進に努めました。

さらに、家庭系可燃ごみ処理の有料化を通じ、一層のごみの減量化を進めるとともに、再資源化やごみ処理施設の延命化につなげてまいります。

また、ごみのない清潔で美しいまちづくりを目指し、ごみゼロ運動週間クリーン作戦の実施、ごみフェスティバル・イン伊東の開催などを通じて、空き缶等のポイ捨て防止を広く市民にPRし、環境美化に努めました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入を23億7,312万7千円、歳出を23億5,902万9千円で決算いたしました。

公共下水道では、湯川終末処理場の管理棟耐震補強工事、湯川中継ポンプ場機械・電気設備の改築工事等を実施するとともに、管きょ施設における污水幹

線工事などを実施し、これにより、供用区域面積は470.2ヘクタール、整備率は65.2%となりました。

特定環境保全公共下水道におきましては、かわせみ浄化センターの汚泥濃縮設備建設工事の実施とともに管きよの面整備を進め、供用区域面積は55.4ヘクタール、整備率は38.5%となりました。

また、平成19年台風9号の高波により被害を受けた湯川終末処理場水処理棟の災害復旧工事を実施いたしました。

土地取得特別会計につきましては、都市計画道路宇佐美八幡中里線代替地及び東海館の敷地、松川藤の広場隣接地の一般会計への売却や一般会計からの繰入金などにより、歳入を1億3,465万9千円で決算し、歳出は、土地開発基金への繰出しと公共用地先行取得等事業債の元金償還及び利子により、1億3,461万8千円で決算いたしました。

水道事業会計につきましては、市内経済の現状や節水機器の普及、また使用者の節水意識の高まりにより、収入の根幹をなす水道料金収入は減少傾向にありますが、事業の安定的な運営のため、職員数の見直しを図るとともに、外部委託の推進に努めました。

安全でおいしい水を安定して供給するため、拡張事業として、奥野ダム水源の有効活用を図り、市南部地区の水需要に対応するため、十足二ツ石・高室送水ポンプ場建設工事に着手いたしました。

また、老朽管等水道施設が更新時期を迎える中、改良事業として、配水管改良工事や水源自家発電設備・計装盤改修工事など老朽施設・設備の改修を行うとともに、下水道整備事業や道路整備事業と協調し管網整備にも努めました。

今後も、水道事業の経営に当たりましては、社会情勢の変化を注視し、経営の効率化と財政の健全化に努めるとともに、水道事業の目的である安全な水の安定供給をもって、住民サービスの向上、地域社会の発展に寄与するよう努力してまいります。

続きまして、「安心して暮らせるまちづくり」に係る事業でございます。

地域福祉につきましては、「伊東市災害時要援護者避難支援計画」を策定し、「伊東市地域福祉計画」の推進に努めました。

障害者福祉につきましては、障害のある方が自立し、住み慣れた地域で安心

して暮らすことができるよう、障害福祉サービスの充実を図りました。

生活保護につきましては、保護の申請に対して資産調査や扶養義務調査等を厳正に実施いたしました。また、受給世帯に対する定期的な家庭訪問や主治医訪問を行い、生活改善や就労指導嘱託員による就労の指導・援助など、被保護世帯の自立に向けた取り組みを強化いたしました。

高齢者福祉につきましては、「第四次高齢者保健福祉計画」及び「第三期介護保険事業計画」に基づき、4つの生活圏域に地域包括支援センターを設置し、地域支援活動を推進するとともに、高齢者福祉課に保健師を配置して、地域の高齢者の健康の維持、生活の安定に必要な援助や支援など介護予防事業の拡充に努めました。

児童福祉につきましては、公営保育園の円滑な運営や民営保育園の健全な運営のために所要の助成を行うとともに、多様な保育需要に応えるため、休日保育や延長保育などの特別保育事業を実施し、子育て支援を必要とする保護者等の要望に応じた保育の充実に努めました。

児童手当につきましては、法改正に伴い、3歳未満の児童に対する支給額を5千円から1万円に拡充しました。

さらに、児童虐待防止対策につきましては、虐待通告に対する速やかな安全確認を行うとともに、関係機関等との一層の連携体制の確立を図り、的確な対応に努めました。

保健衛生につきましては、各種がん検診や基本健康診査のほか健康教育事業などを行うとともに、医療機関と連携しながら糖尿病手帳を交付するなど、壮年期からの生活習慣病の予防に努めました。また、母性の保護及び乳幼児の健全な育成を図るため、訪問指導など育児支援を積極的に進めるとともに、感染症対策のため各種予防接種を実施いたしました。

地域医療対策につきましては、夜間救急医療センターにおける救急医療と休日等救急診療及び歯科診療業務を実施いたしました。また、市立伊東市民病院の円滑な運営を図るため、病院事業会計に所要額を繰り出すとともに、伊豆東海岸地域の基幹的医療施設の建設を目指して、医療施設設置基金の積立てと医療施設建設計画用地の地質調査を実施いたしました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、介護納付金が減少したものの、

高齢受給者の増加に伴う医療費や老人保健拠出金が増加したため、歳出は、対前年度比9.8%増の100億8,822万1千円となりました。一方、歳入は、国民健康保険税の基礎課税分及び介護納付金課税分の税率改正と介護納付金課税分賦課限度額の1万円引上げなどにより、対前年度比8.3%の増加となり、一般会計繰入金を加えた決算額は、前年度に比べ14.2%増の106億9,077万3千円といたしました。

なお、歳入歳出差引額6億255万2千円のうち2億7,578万4千円は基金に積み立て、3億2,676万8千円を翌年度に繰り越しました。

老人保健特別会計は、老人医療受給対象者が2.8%減少し、歳出においても対前年度比2.7%減の67億9,338万2千円となりましたが、歳入において2,128万4千円の不足が生じたため、翌年度の歳入から繰上充用を行い対処いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、国県支出金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を48億8,327万5千円とし、歳出では、保険給付費が対前年度比12.3%増の45億4,984万3千円となったことなどにより、48億6,746万1千円で決算いたしました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、歳入は一般会計からの繰入金や指定管理者である社団法人地域医療振興協会からの負担金などにより、決算額を3,936万2千円とし、歳出は公債費など3,922万2千円で決算いたしました。

交通安全対策につきましては、関係機関等と連携して、交通事故総量の削減と死亡事故の抑止を図り、安全で安心できる暮らしを確保するための啓発活動に努めました。

なお、交通災害共済事業特別会計につきましては、共済見舞金1件、17万円を規定に基づき支給し、歳入、歳出ともに403万6千円で事業が完了したことにより、同会計は平成19年度末をもって廃止いたしました。

防災対策につきましては、防災訓練や防災講演会、防災フェアの開催などにより防災意識の高揚を図るとともに、水道事業が実施した岡藤曲水源自家発電設備の整備に対する補助を行い、災害時における防災体制の整備に努めました。

また、国民を保護すべき有事が発生した際、国民の生命・財産を迅速・的確

に守るため、「伊東市国民保護計画」の資料編を作成するとともに、避難誘導マニュアルの作成に着手いたしました。

消防関係におきましては、緊急消防援助隊後方支援車両として活用できる積載車を更新するとともに、非常備の災害救助資機材や被服の整備、消防団第15分団詰所の改築を行いました。

また、救急業務におきましては、傷病者の救命効果の向上を図るため、救急救命士の養成を継続するとともに、救急車の積載器材の更新整備に努めました。

霊園事業特別会計につきましては、芝生墓所224区画の整備を行い、全体で1,460区画が完成いたしました。また、霊園建設事業債に対する償還金及び利子などにより、歳出を1億4,510万3千円で決算し、歳入は墓所使用料や墓所管理料、一般会計繰入金などにより1億4,518万4千円で決算いたしました。

病院事業会計につきましては、全国的な医師不足の中で、整形外科では補充を欠くものの、懸案の産婦人科では、十分な医師を配置することができました。

また、外来患者数は前年度を下回ったものの、患者紹介率、入院患者数が前年度を上回るなど、病診連携を着実に進めております。

医業収益では、収入総額は当初予定に達しなかったものの、入院収益、外来収益とも前年度を上回り、安定的な経営が図られております。

このような中、地域医療の中核を担い、市民の多様な医療ニーズに対応していくため、「伊東市新病院建設諮問会議」を設置し、新病院建設の検討を進めるなど、その具現化に向けた一步を踏み出しました。

施設整備では、入院患者が入浴する際の危険防止や環境改善を図るため、病棟の浴室改修工事を施工するとともに、病室等への医療ガスの安定的な供給を図るため、空気供給装置と吸引ポンプ装置の取替工事を施工いたしました。

続きまして、「学び豊かなまちづくり」に係る事業でございます。

学校教育関係につきましては、「きれいな、動きのよい、楽しい園・学校」を目指し、授業力向上、教育課程力向上、運営力向上を具体的な取組として実践いたしました。

小学校低学年に対しましては、指導補助員を配置し、指導が困難な児童への対応や集団適応指導など、きめ細かな指導を行うとともに、教育特区による書

道科の授業を通じ、心の教育の充実と豊かな感性の涵養を図りました。

また、学校図書館支援事業として、西小学校に学校図書館司書を配置し、児童のニーズに応じた図書館教育に努めました。

さらに、ALT（外国語指導助手）やスポーツエキスパート（部活動指導者）を採用し、幼稚園及び小中学校の英語教育や中学校の部活動が効率よく指導できるよう努めました。また、幼稚園では、幼児期の発達の特徴を踏まえた幼児教育の充実に努めました。

教育施設の整備につきましては、小学校では、南小学校、旭小学校のトイレ改修、西小学校、富戸小学校、南小学校の校舎防水工事や宇佐美小学校給食施設の改修、中学校では、門野中学校下水道接続工事や宇佐美中学校屋内運動場床補修工事等を実施いたしました。

青少年教育におきましては、グループ活動の楽しさを学習し、豊かな心とたくましい身体づくりを進めるため「小学生ふるさと教室」を実施するとともに、小学校5・6年生を対象とした「小学生の船」で伊豆大島への体験学習を実施し、青少年の健全育成の一助といたしました。

文化の振興につきましては、市内文化財の保護及び伊東市芸術祭の開催などにより市民文化の向上と充実に努めるとともに、平成21年度に開催される国民文化祭への準備や木下空太郎生家の改修工事を実施いたしました。

また、市史編さん事業につきましては、これまでの調査をとりまとめ、「伊東市史調査報告 伊東市の民俗」を刊行いたしました。

図書館関係につきましては、蔵書冊数17万5千冊を目標に購入を進めた結果、約17万6千冊となり、貸出については19万1千冊余となりました。

また、「ブックスタート事業」を継続して実施するとともに、幼児期から図書に親しむための機会として、ボランティア団体の協力により、図書の読み聞かせや紙芝居を実施いたしました。

スポーツの振興につきましては、「第8回静岡県市町村対抗駅伝競走大会」に向けて、「市民陸上競技教室」の開催を通じ、代表チームを編成いたしました。

また、「義足のランナー」島袋勉氏と駒澤大学陸上部員を招待してオレンジビーチマラソン大会を開催したほか、市民体育センター等の社会体育施設の活用や市内公立学校の屋内・屋外運動場の開放により、市民スポーツの振興を図り

ました。

コミュニティ関係につきましては、各コミュニティセンター及び生涯学習センターの管理運営協議会を指定管理者として、地域の実態に合わせた活動の充実に努めました。

最後に、「まちづくりを進めるため」の事業でございます。

市民参画のまちづくりにつきましては、「いとう市民活動支援センター *part*」を拠点として、NPO設立相談や市民活動団体、ボランティアなどの交流の場の提供など、市民活動への支援を行い、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりを推進いたしました。

男女共同参画につきましては、講演会を開催するなど意識啓発を図るとともに、男女共同参画推進懇話会からの提言を基に、本市における男女共同参画社会の実現に向けた課題の検討を進めました。

元気のある地域づくり応援事業につきましては、11行政区、9分譲地自治会の創意工夫による自主的な地域貢献活動に対し、助成を行いました。

国際交流事業につきましては、イギリス・メドウェイ市との高校生交換プログラムを実施するとともに、イタリア・リエティ市の高校生11人がはじめて本市を訪れるなど、友好都市交流を深めました。

情報化の推進につきましては、本市の情報化の指針であります「第四次伊東市総合行政情報化推進計画」に基づき、行財政改革を進めるため市役所各出張所をネットワークに接続し、庁内文書情報交換の迅速化や情報の共有化を図りました。

行財政改革の推進につきましては、伊東市行財政改革大綱の実施状況をとりまとめ、その推進を図るとともに、組織機構の改革を行うため、簡素で効率的な行政運営に向けた取り組みを推進いたしました。

また、「現場主義」「目的指向」「意識改革」を柱とした「伊東市システム」により、サマーレビューや伊東再生戦略事業会議における事務事業の見直し、改善を行うなど、PDCAマネジメントサイクルの一層の定着に努めてまいりました。

戸籍の電算化につきましては、平成19年12月3日から供用を開始し、戸籍事務の迅速化、記録の正確性の向上、高いセキュリティの確保により、市民

サービスの向上を図りました。

職員研修につきましては、経済産業省に職員を派遣する「国派遣研修」や職員が自ら企画し、調査研究を行う「特別研修」を引き続き実施するなど、職員の資質向上に努めました。

競輪事業特別会計につきましては、普通開催を2節削減し、11開催58日の本場開催に加え、特別競輪等の場外開催を255日行い、収益の向上に努めた結果、前年度に引き続き、単年度収支が1,928万7千円の黒字となり、繰上充用金を5億9,816万3千円に減少させることができました。

今後も、開催経費の削減はもとより、場外発売を積極的に展開することで収益の増加を図るとともに、関係団体と連携し、財団法人JKA（日本自転車振興会）交付金の削減や賞金制度の見直し等の構造的な改革に取り組み、競輪事業経営の健全化に努めてまいります。

以上、平成19年度の一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の決算の概要について申し上げます。

本年6月27日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2008」では、「成長力の強化」のため、「地域の活性化によって地域の雇用と活力を増やすこと」とされており、地域活性化の支援に向けた具体的な手段として、「地方団体の安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保すること」とされております。

また、「地方分権改革」につきましては、地方分権改革推進委員会において、「地方自治体に対する国の法令による義務付け・枠付けの見直しの検討を進めるとともに、国・地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含めた財源配分の見直しの一体的な改革に向け、できるだけ速やかに新分権一括法案を国会に提出すること」とされております。

このような情勢の下で、多様化・高度化する市民要望を的確にとらえ、真に市民にとって必要な行政サービスを提供することはもとより、行財政運営の簡素・効率化、経常的経費の節減、職員給与・定員の適正化などによる財政の健全化に引き続き努めるとともに、人材の育成など将来に向けての行政能力向上の努力を継続してまいります。

本市の財政は、平成15年度以降、連続して財政健全化債や退職手当債を借

り入れることによって黒字を確保するという厳しい状況が続いており、経常収支比率が高い水準で推移するなど、依然として硬直化の傾向が続いております。

しかしながら、実質収支比率や積立金現在高などが上昇傾向に転ずるとともに、起債残高も減少を続け、新たに策定することとなった健全化判断比率は、いずれも健全段階を示すなど、「伊東再生」を最重要課題とした様々な改革への取り組みが、その成果を表しつつあります。

この間、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに、心より感謝申し上げます。

また、本決算の意義を真摯に受け止め、これまでの改革の成果に満足することなく、3つのKの更なる飛躍、発展へとつなげ、「伊東再生」を成し遂げるために、議会の協力はもとより、市民の参画を得ながら、引き続き、最善の努力を傾注してまいりたいと存じます。

本決算につきまして、認定いただくようお願い申し上げます、決算の説明を終わります。